

財団事業の基本理念

三溪園は、明治39(1906)年に実業家・原三溪が、自然や文化財は共有財であるという考えから、自邸を広く一般に公開したことにはじまります。三溪が庭園、そして蒐集した歴史的建造物や美術品を公開したことにより、三溪園は単に行楽の地にとどまらず日本文化の保護や育成・啓蒙、そして新たな文化の醸成にもつながりました。本財団では、三溪の遺志、そして三溪園が果たしてきたこうした役割を受け継ぎ、定款に掲げられた次の文意に沿って、三溪園の管理・運営を行っています。

「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」

「この法人は、前条の目的を達成するため、…公益目的事業を行う。…この法人は、公益目的事業の推進に資するため、…収益事業等を行う。」

(公益財団法人 三溪園保勝会 定款 第4条)

平成28年度もこの目的に則し、また横浜市との協約により設定した目標値(※)の達成をめざして、事業を行いましたのでここに報告します。

※目標値

協約事項	27年度	28年度	29年度 (達成目標値)
① 入園者数の増	① 438,900人	① 460,845人	① 485,000人
② 外国人入園者数の増	② 31,020人 (※見込)	② 34,122人 (※見込)	② 38,000人
事業収入(寄付金を含む)の増	269,000千円	279,000千円	290,000千円
庭園ボランティアの活躍の場の提供及び機会の拡大	延べ690人	延べ720人	延べ750人

平成28年度の事業

公益目的事業

1 庭園および歴史的建造物の公開と、それを活用した日本の伝統・文化の紹介

(1) 入園者の状況 (資料 1)

入園者総数 474,272人 ※平成27年度 442,702人 前年度比 107.1%

内訳

有料入園者	340,258人	※平成27年度 330,171人	前年度比 104.9%
入園料免除者	134,014人	※平成27年度 112,531人	前年度比 103.0%
外国人	39,782人	※平成27年度 34,620人	前年度比 114.9%
こども(小学生)	19,259人	※平成27年度 17,688人	前年度比 108.9%

(2) 催事の開催 (資料 2)

来園の動機を作り、また施設自体や日本の伝統文化、季節感に触れ、親しんでいただくことを目的として、年間を通して多様な催事を開催しました。

各種市民団体や周辺地域、ボランティア、作家、横浜市等と連携・協力し、三溪園の施設単独では成しえない魅力を創出し、誘客・集客効果を生むことができました。

特に本年度は、アーティスト活動を通して日本とスカンジナビア周辺諸国との芸術交流を展開している団体のE A J A S (Emerging Art from Japan & Around Scandinavia)との共催で行った北欧美術展の企画に、さらに横浜市と持続可能な社会づくりを目指す連携事業を展開しているスウェーデンに本拠を置く企業I K E Aとの連動企画を盛り込み、今までにない連携を試みました。

2 庭園および歴史的建造物の維持・管理 (資料 3)

名勝三溪園整備委員会を開催し、助言と指導のもと年次計画に沿って整備を進めました。

(1) 名勝三溪園整備委員会の開催

各分野(庭園・建築・植生・地盤工学・歴史)の識者による名勝三溪園整備委員会を開催し、事業の計画、修理方針、施工方法、事業報告などについて審議するとともに、適宜個別の現地指導を受けました。

(ア) 第1回委員会 平成28年7月15日

平成27年度事業報告を行うとともに、平成28年度事業計画の審議を行い、承認を得ました。

(イ) 第2回委員会 平成28年10月21日

平成28年度事業の中間報告を行うとともに、平成29年度事業計画、年次計画の審議を行い、承認を得ました。

(ウ) 第3回委員会 平成29年2月16日

平成28年度事業の中間報告を行うとともに、平成29年度事業計画、年次計画の審議を行い、承認を得ました。

(2) 庭園の整備

(ア) 植栽の整備

植栽整備調査設計に基づき、委員の指導を得ながら、次のとおり園内の植栽整備を行いました。

- ①重要文化財春草廬に悪影響を及ぼす恐れのある樹木等の伐採や剪定
- ②正門北東側の道路や近隣建造物へ悪影響を及ぼす恐れのある樹木等の伐採や剪定
- ③旧燈明寺本堂東南側のクロマツやヤマザクラの生育保護の支障となる樹木等の伐採や剪定
- ④松風閣北側に拡大するアオキやタイミンチクの伐採整理と、ツタの除去、枯れ枝の撤去を行いました。

(イ) 大池修景整備工事調査設計

正門藤棚付近からの大池と三重塔の眺望が損なわれ、またアオコが発生する懸念が高い大池修景整備のための調査設計を行いました。

(ウ) 聴秋閣遊歩道木橋設計

腐朽が進行している聴秋閣遊歩道木橋修理工事のための調査設計を行いました。

(工) 名勝整備事業の中間報告書の作成

平成20年度から国庫補助等により実施してきた、名勝三溪園保存修理事業の中間報告書を、3ヵ年計画でまとめ刊行しました(本年は3ヵ年目)

(オ) 日常的環境の整備

来園者が気持ちよく観覧できるよう、苑路の不陸・段差整備、花木の育成・剪定、庭園諸施設の更新・整備、構築物の小破修繕等日常的な環境整備を行いました。

(3) 歴史的建造物の修理

(ア) 横浜市指定有形文化財 白雲邸の屋根の葺き替え

横浜市指定有形文化財 白雲邸の檜皮葺きの屋根を全面葺き替えるとともに、庇部分の銅板の葺き替え、外壁漆喰塗の補修、避雷設備の更新、木部の補修等を実施しました。

(イ) 春草廬広間および周辺構築物の屋根葺き替え

春草廬の屋根のうち、前年度に葺き替えを実施しなかった重要文化財指定外の広間部分の柿屋根および隣接する待合・トイレの柿屋根を葺き替えました。

(ウ) 小破損の修理

獣により破損した臨春閣・月華殿の檜皮葺き補修、臨春閣床下の破損・欠失した竹格子の補足、同じく樋の補修（開いた穴の閉塞）などを行いました。

(エ) 文化財防火設備の改修

園内に設置する消防用設備のうち一部の自動火災報知設備など、破損、機能不良のものを改修整備しました。

3 原三溪および三溪園に関する美術品、資料等の収集、保存および活用 ((資料4))

(1) 展覧会の開催

三溪自筆の書画やゆかりの作家作品など所蔵する作品を、その時どきのテーマに合わせて展示替えを行いました。

(2) 美術品、資料等の収集・保存、活用

(ア) 寄贈・寄託品の受入

原三溪 和額《観瀾書屋》

(イ) 所蔵品の貸出

佐野美術館（静岡県三島市）

佐野美術館創立 50 周年・三島市制 75 周年「横山大観 大気を描く」

横山大観《日月霊峰》三幅対

(ウ) 三溪記念館の保守、所蔵品の保存・修理

三溪記念館収蔵庫の環境調査・除塵防黴施工を行いました。また、冷温水発生機の更新工事、収蔵庫空調独立化工事などを行いました。

4 ボランティア活動の整備・充実 ((資料5))

横浜市との協約により設定した目標値※をめざし、ボランティアの活躍の場を提供し、さらなる充実を図りました。

ボランティア登録者数：207名（ガイド・インフォメーション137名、

合掌造り管理運営41名、庭園保守管理71名） ※平成29年3月31日現在。重複登録あり。

※庭園ボランティアの協約目標値720名に対する実際の活動延べ人数：954名

5 地域・他機関との事業連携や市民協働による企画、学校利用受け入れ ((資料6))

近隣の地域や施設、市民団体などの企画と積極的にタイアップし、周辺への認知を高め、三溪園のさらなる魅力発信を図りました。

(1) 地域や他機関との連携

三溪園が所在する中区や本牧地区の住民が中心となり開催される事業や、外部の施設等と相乗効果が期待できる連携を行いました。特に横浜市と I K E A の連携協定事業を本園催事に連動させた企画や園内建造物にゆかりの和歌山市の観光キャンペーン受入れ、横浜市の姉妹都市・アメリカ サンディエゴにある日本庭園「三景園」関係者の今後の交流を踏まえた視察の受入れなどを行いました。

(2) 市民団体との連携、協働

「原三溪翁伝」の翻刻・出版をきっかけに発足した原三溪市民研究会や原三溪の故郷である岐阜市の原三溪柳津文化の里構想実行委員会の活動に対し、講師派遣や資料の提供、助言などの協力をしました。また、原三溪市民研究会企画のクイズイベント（ゴールデンウィーク中に三溪記念館で実施。本年度で3回目）と原三溪シンポジウム（横浜美術館で開催）を共同で開催しました。

(3) 学校との連携、利用受け入れ

昨年度に引き続き、造園系専門学校や大学の実習生を受け入れ、植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など庭園管理作業の一部を実技研鑽の場として提供した（延べ日数 19 日、延べ人数 約 520 名）ほか、大学や高等学校、中学校からの要請による博物館学芸員実習やインターン、職業体験学習の学生・生徒を受け入れました。

また、創設者・三溪の故郷・岐阜市内の中学校の修学旅行を初めて受け入れました。

6 歴史的建造物の貸し出し（資料 7）

文化的活動を目的に使用する個人・団体等を中心に、白雲邸などの古建築 9 棟および鶴翔閣 1 棟を貸し出しました。（計 161 件）

7 営業および広報活動

(1) 営業活動（資料 8）

首都圏を中心に旅行会社への訪問営業を行い、三溪園への送客・利用を促すとともに、横浜観光コンベンションビューローや神奈川県などが開催するセミナーや連携部会にも積極的に参加し、動向やニーズなど情報の集積にも努めました。

(2) 広報活動（資料 9）

ホームページやポスター・チラシを中心に広報を展開するとともに、各種メディアへの積極的な情報発信と取材の受入れを行い、掲載や放送等での PR に力をいれました。また、他機関事業との連携や、既存イベントに新たな企画を盛り込み、話題性を意識した広報に取り組みました。特に、運行開始により三溪園へのアクセスが便利となった、横浜市交通局による新たなバス路線「ぶらり三溪園 B U S」の周知と利用促進に向けて、横浜市と共同でポスターの作成・掲出やキャンペーン等を行いました。

8 利便性と満足度の向上に向けた施設の整備

「ぶらり三溪園 B U S」の運行開始にともなう駐車場内の停留所「三溪園」の新設に合わせ、当該バスの転回経路や乗降場所の検討を行い、ラインの引き直し等を行った。

収益事業

公益目的事業推進のため来園者の利便設備として駐車場、茶店の賃貸、茶席、ミュージアムショップ等を運営するとともに、鶴翔閣と古建築の一部および庭園を披露宴や展示会・パーティー・撮影会等、幅広い目的にも貸し出しました。

1 ウェディングの利用状況 (資料 10)

(1) 鶴翔閣の披露宴利用

過去最高となった昨年度の状況から、本年度はさらに上回る結果となりました。

(2) 庭園での記念撮影

シーズンや時間帯による利用の集中を抑えるため、1時間帯ごとに2件までの受付枠を設けましたが、過去最高の2,000件を超える結果となりました。

2 記念品販売の状況 (資料 11)

昨年度まで順調に伸びていたオリジナル菓子類など、売上高は減少となりました。

3 茶席「望塔亭」の利用状況 (資料 12)

茶道三流派による、立礼式(テーブルとイスのスタイル)の本格的な茶道がリーズナブルに気軽に楽しめることから、初心者や特に外国人に好評で、6か国語(英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、インドネシア語)の作法等を紹介した案内書を配布し、茶道を紹介しています。今年度は若干の減少となりました。

役員会の開催状況

1 理事会

(1) みなし決議 決議があったとみなされた日 平成29年4月1日

議題

第1号議案 業務執行理事の選定について

(2) 平成28年6月10日 10時30分～ 会場：三溪園 鶴翔閣

議題

第1号議案 平成27年度事業報告および決算について

第2号議案 平成28年度収支予算における正味財産額の補正について

第3号議案 名勝三溪園整備委員会委員の選任について

第4号議案 評議員会の開催について

(3) みなし決議 決議があったとみなされた日 平成29年6月30日

議題

第1号議案 理事長、副理事長及び業務執行理事の選定について

(4) 平成28年11月16日 13時25分～ 会場：三溪園 鶴翔閣

議題

第1号議案 使用規則および使用規則施行細則の一部改正について

(5) 平成29年3月9日 10時30分～ 会場：鶴翔閣

議題

第1号議案 平成29年度事業計画及び収支予算について

第2号議案 評議員会の開催について

報告事項 理事長、副理事長、業務執行理事の職務の執行状況について

2 評議員会

(1) 平成28年6月29日 10時33分～ 会場：三溪園 鶴翔閣

議題

第1号議案 平成27年度事業報告および決算について

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| 第2号議案 | 平成28年度予算における正味財産額の補正について |
| 第3号議案 | 評議員、役員（理事・監事）の選任について |
| 報告事項1 | 業者選定要綱の一部改正について（園長専決処分） |
| 報告事項2 | 料金の改定計画について |
| (2) みなし決議
議題 | 決議があったものとみなされた日 平成29年3月31日 |
| 第1号議案 | 平成29年度事業計画および収支予算について |
| みなし報告 | 報告があったものとみなされた日 平成29年3月31日 |
| 報告事項 | 理事の退任について |

国内外の賓客の受け入れ・接遇

公用で神奈川県や横浜市を訪れる国内外のお客様に対し、園内のご案内やお茶のおもてなし等を行いました。